

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東近江市長 小 椋 正 清

市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)
地域名 (地域内農業集落名)	布施 (布施町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年7月24日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

当町は、集落南部の布施山麓にある灌漑用溜池。布施溜池の貯水により稲作農業が盛んで戸数の81%を占める69戸であった。昭和63年10月に土地改良事業の完成により、農業機械の大型化が進み小規模農家からの離農が始まり、近時は経営者の高齢化や後継者などにより町内の認定農家に農地を貸し付ける離農が増えてきた。現在の農家は30戸と半以下となっており、この30戸の経営者の年齢をみると、最高齢が85歳、最少齢が48歳、平均年齢が70.1才にもなっている。このうち17戸の経営者が70歳以上で各々の農家は後継者が一番の課題となっている。町内には50代3人の認定農家が町内から借りた圃場を大規模に経営していることから後継者の不安の切迫感はないように見受けられる。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

現在、町内に認定農家が3戸、農地耕作面積は59%を占めており、水稻栽培やキャベツ及び白菜などの露地野菜を中心に作付けされている。認定以外の農家は27戸あり、このうち現在70歳以上の農家は12戸のうち4戸は専業農家で、残りは水稻を主に栽培している状況である。70歳以上の自作者の後継者の予定は殆どが未定と回答しており、認定農家に耕作を依頼するのにも限度があるので、小規模農家同志で共同作業を取り入れ、直売所へ出荷するなど活性化の検討するなど今後の課題である。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	75.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	75.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
離農及び規模を縮小する場合、随時担い手等と連携を取り、作業委託及び小作契約を締結するなどして、集約化を進めることとする。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
あっせん等が廃止された現状、離農及び規模縮小の際は担い手等と連携をとり、中間管理機構を通じて小作契約を行うこととする。
(3) 基盤整備事業への取組方針
土地改良事業が終了して37年になるが、道路幅は比較的広く、大型機械の対向も可能のため、通行の利便性は問題ない。一方、他地域では国営及び県営での農地再編が進んでおり、当地域では圃場の大型化が進まず、作業効率に限界を感じる。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
現状、担い手である認定農家が3者おり、各々が規模拡大に努めていることから、当地域においては経営体の確保についてそれほど急務ではないと感じる。もっとも、今後後継者の育成・確保については課題であり、今後関係機関と連携しながら対応に取り組む必要があると感じる。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
当地域では現状、担い手が複数いるためJA等への作業委託を依頼する可能性は低い。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
①布施山西裾の赤坂付近にイノシシを出没しており、これの対策が考えていきたい。 ③農業従事者の確保が重要なことであり、スマート農業を実践して省力化・効率化を図る ⑦土地改良事業後37年になり排水路や土手の畦畔も崩れており、環境保全協議会と連携を図りながら農業用施設の保全に努める。				